

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 中小企業経営革新計画承認制度 □□□

具体的な経営計画を作成して「新たな取組」にチャレンジする中小企業を応援する制度です。

● 対象者

新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などの新事業活動を行うことにより、経営（の相当程度）の向上を図ろうとする中小企業者等

● 支援内容

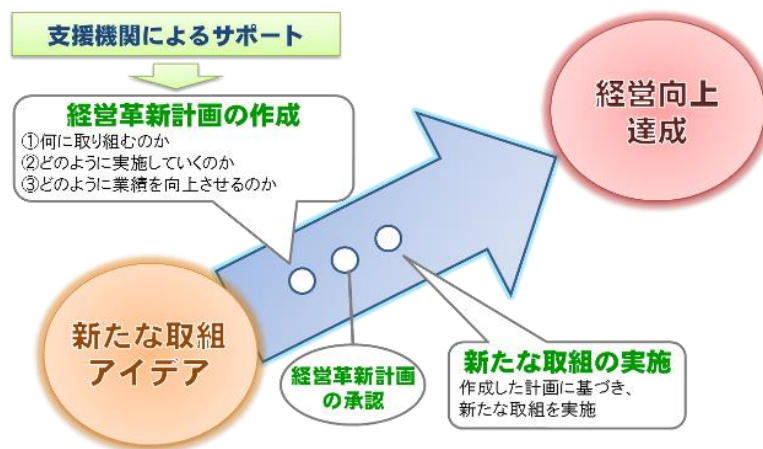
- 「中小企業等経営強化法」に基づき、新商品の開発や新たな生産・販売方式の導入などを行おうとする中小企業者等が経営革新計画を作成し、知事の承認を受けると、県中小企業融資制度における融資利率等の優遇、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例などの支援措置を活用できるようになります。
- 計画の作成については、各商工会議所や商工会等が支援を行っています。

● ご利用方法

お近くの商工会議所・商工会、中小企業団体中央会又は宮崎県産業振興機構（よろず支援拠点）などの支援機関に御相談ください。

● 関連リンク

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/20180110112439.html>



問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 地域産業技術研究開発支援事業 □□□

優れた技術シーズを活用した新技術・新商品等の開発による、新たな事業への展開を支援します。

● 対象者

新技術・新商品の開発に取り組もうとする県内企業

● 支援内容

県内の企業が行う実用化技術の確立や製品開発など、事業化を前提とした研究開発等に対して支援を行います。

○ 事業可能性調査支援

研究開発プロジェクトを設定するにあたり、事前に必要となる技術動向調査、市場調査又は予備的実験を中心とする調査研究に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 2 / 3 以内
- ・ 補助限度額 1, 5 0 0 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 研究開発支援

産学官共同研究グループを構成して行う研究開発に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 2 / 3 以内
- ・ 補助限度額 5, 0 0 0 千円
- ・ 事業期間 2 年以内

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構において、年 1 回程度の公募を行います。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業支援課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 環境イノベーション支援事業 □□□

産学官が連携した、産業廃棄物の排出抑制や再生利用の促進等の研究開発による、環境リサイクル関連の新事業の創出を支援します。

● 対象者

環境リサイクル関連の研究開発に取り組もうとする県内の産学官が連携した共同研究グループ等

● 支援内容

県内の産学官共同研究グループ等が行う環境リサイクル関連の研究開発に対して支援を行います。

○ 可能性調査支援

研究開発を行うにあたり、事前に必要となる市場調査や事業可能性調査に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 2, 000 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 基礎実験型可能性調査支援

研究開発を行うにあたり、事前に必要となる市場調査や設備導入を含む事業可能性調査に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 3, 000 千円
- ・ 事業期間 1 年以内

○ 研究開発支援

事業化に向けた研究開発に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10 / 10 以内
- ・ 補助限度額 7, 000 千円
- ・ 事業期間 2 年以内

● ご利用方法

公益財団法人宮崎県産業振興機構において、年1回程度の公募を行います。

問合せ先

公益財団法人宮崎県産業振興機構 新事業支援課 TEL 0985-74-3850

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 脱炭素化技術研究開発支援事業 □□□

新エネルギーの活用拡大に資する研究開発による、新たな成長産業として期待される脱炭素市場への展開を支援します。

● 対象者

新エネルギーの活用拡大に資する新技術・新商品の開発及び実用化研究に取り組もうとする県内企業

● 支援内容

風力、バイオマス、太陽光、地熱、水素、燃料アンモニア、熱エネルギーなど、新エネルギーの活用拡大に資する技術の研究開発に必要な経費を補助します。

○ 事業可能性調査支援

研究開発プロジェクトを設定するにあたり、事前に必要となる技術動向調査、市場調査又は予備的実験を中心とする調査研究に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10/10以内
- ・ 補助限度額 2,000千円
- ・ 事業期間 1年以内

○ 研究開発支援

産学官共同研究グループを構成して行う研究開発及び実用化研究に要する経費を補助します。

- ・ 補助率 10/10以内
- ・ 補助限度額 7,000千円
- ・ 事業期間 2年以内

● ご利用方法

県企業振興課において、年1回程度の公募を行います。

問合せ先

宮崎県 企業振興課 技術支援担当 TEL 0985-26-7114

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 廃棄物再資源化施設等整備費補助事業 □□□

循環型社会の形成に向けた廃棄物の排出抑制及び再生利用の促進を図るため、廃棄物の再資源化又は再生利用を行う施設の整備費用について支援します。

● 対象者

県内に事業所を設置する又は設置しようとする事業者で、県内で補助対象となる施設を整備し、その施設を用いてリサイクル事業を行う者

● 支援内容

○補助対象施設：

(1) 研究開発技術の実用化に必要な施設

公益財団法人宮崎県産業振興機構の環境イノベーション支援事業等によって研究開発された廃棄物の再資源化等に係る技術の実用化に必要な施設等の整備

(2) 特定産業廃棄物の再生利用施設

廃プラスチック類、廃太陽光パネル、汚泥又はガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの再生利用施設等の整備

(3) 上記(1)、(2)以外の廃棄物再資源化施設

(4) 生活関連用品製造施設

県内で発生した廃棄物等を原料とした生活関連用品の製造に必要な施設等の整備

○補助対象経費：施設、機械等の設置や施設整備の附帯工事等の経費

○補 助 率：1/2 以内 ※(3)の施設に該当する場合は 1/3 以内

○補 助 限 度 額：1,500 万円 ※(3)の施設に該当する場合は 1,000 万円

● ご利用方法

県庁ホームページ等で募集を行います。

宮崎県循環社会推進課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20230511135134.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当 (TEL：0985-26-7081)

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい(新分野や新技術に取り組みたい、農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当)

□□□ みやざきLFP強化支援事業 □□□

農林漁業者、加工・販売業者、地域商社、観光業者など多様な食農関係者が連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域の食資源を活用した新ビジネスの創出に挑戦する「ローカルフードプロジェクト（LFP）」の活動を支援します。

※ LFP: Local Food Project

● 対象者

農林漁業者と食品等事業者等によるプロジェクトチーム
(みやざきLFPプラットフォーム入会者)

● 支援内容

(1) みやざきLFPプラットフォーム(情報提供・相談)

・ワークショップや研修会等の開催、各種相談対応、異業種間マッチング等の支援

(2) 新ビジネス開発・実践強化事業(補助金、事業期間: 1年以内)

ア 新商品やサービスの開発支援

(補助率: 定額、補助上限: 200万円)

イ 商品・サービスのブラッシュアップ実践支援

① ブラッシュアップ支援(補助率: 1/2以内、補助上限: 100万円)

② 機械・施設整備支援(補助率: 1/3以内、補助上限: 300万円)

● ご利用方法

まずは、みやざきLFP事務局の「みやざきフードビジネス相談ステーション」へお問い合わせいただき、LFPプラットフォームへの入会をご検討ください。



【ワークショップ、研修会の様子】



問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当 (TEL: 0985-26-7847)
みやざきフードビジネス相談ステーション (TEL: 0985-89-4452)

新分野や新技術に取り組みたい

□□□ 他産業からの農業参入に対する相談対応 □□□

農業への参入を検討されている様々な企業の方々に、参入前の相談から参入後のフォローアップまで、市町村や関係団体と連携を図りながら、相談対応を行っています。
農業法人の設立や農地の確保など様々な手続き等も含めて、お気軽にご相談ください。

● 対象者

他産業から農業に参入を希望する企業等

● 支援内容

- 1 農業参入に関する各種相談・情報提供
- 2 市町村や各関係機関・団体と連携した参入候補地の紹介
- 3 受入れ候補地域との調整
- 4 活用可能な国庫事業や資金等の紹介
- 5 農業法人設立セミナー等のご案内 等

● ご利用方法

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課にご相談ください。

● 関連リンク

宮崎県農業・水産業ナビ ひなた MAFIN「他産業からの農業参入について」
<https://hinatamafin.pref.miyazaki.lg.jp/soshiki/ninaitenouchitaisakuka/1788.html>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当
TEL:0985-32-4465